

【 令和 2 年度第 3 回豊見城市総合教育会議 資料 】

議題2 与根体育施設の条例廃止に伴う代替施設等の諸課題について

◆令和 2 年 9 月市議会での否決の主な理由

1. 豊見城中学校サッカー部の活動場所の確保
2. 与根サッカー場に代わるサッカー競技専用の代替施設が必要

◆9 月市議会後の取組み

1. 豊見城中学校の部活動の場所の確保について

現在は、与根サッカー場と豊見城総合公園陸上競技場を交互に利用している状況です。また、1 月中旬からは豊見城中学校改築に伴う 3 分の 1 程度の供用が開始される予定になっていますので、学校と調整しながら利用していただきます。

2. 与根サッカー場に代わるサッカー競技専用の代替施設(専用施設)について

サッカー競技専用施設については、市内の都市公園等の中で整備できないか、調査・検討しております。

また、与根体育施設の管理条例が廃止後、与根漁港多目的広場の利用も考えております。

なお、10 月からは、豊見城小学校と長嶺小学校のグラウンドに一般用のサッカーゴールを設置して、夜間の一般利用の運用を開始しております。

豊見城総合公園陸上競技場については、市やサッカー協会等が主催する大会等で使用できるように運用しているところです。